

**令和6年度分
子どものための教育・保育
支給認定申請・保育所入所申込のご案内**

※この案内は、令和6年度の教育・保育認定及び保育所入所申込みに
関する手続きについて記載していますので、内容をご一読いただき、
申請を行ってください。



令和6年度の保育年齢（クラス年齢）



クラス年齢	生年月日
0歳児	令和5年4月2日以降
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日

※クラス年齢は、令和6年4月1日時点の年齢で決まります。

【問合せ先】

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町教育委員会 子ども課 子育て支援係

TEL：0942-77-6205 FAX：0942-77-2720

目次

○4月入所の流れ	．．．．．	P 1
○5月以降入所の流れ	．．．．．	P 2
○保育の必要な事由(支給認定要件)・認定区分	．．．．．	P 3
○入所申込に必要な書類	．．．．．	P 4
○保育料・延長保育料・副食費	．．．．．	P 5
○入所申込における留意事項、入所後の手続き	．．．．．	P 7
○入所申込書類の記入例	．．．．．	P 8
○幼児教育・保育の無償化についてのお知らせ	．．．．．	P 16
○個人番号(マイナンバー)の記載についてのご案内	．．．．．	P 17

《入所申込から利用までの流れ》

1 4月入所の流れ

申請書類の**配布期間:10月24日(火)～**

申請書類の**受付期間:11月6日(月)～**

- 令和6年度の入所申請書類を、子ども課子育て支援係にて配布します(ホームページからもダウンロードできます)。町内保育園の在園児(在園児のきょうだい含む)の場合は、現在入所している保育園から配布してもらいます。町外の施設に入所中の方は、子ども課にて配布いたします。
- 申請書類に必要書類を添付のうえ、新規の方は、子ども課子育て支援係(役場3階)へ、現在入所中の方は、第1希望の保育所へ書類をそろえて提出してください。
- 新規入所申込の方(在園児のきょうだい除く)は、申請書類の提出時に面談を行います。提出の際は、利用を希望する子どもと一緒にお願いします。
- 現在入所されている子どもでも、引き続き入所の希望があれば申込が必要となります。

第1次申込の締切:12月12日(火)

第1次 利用調整・入所選考

保護者の希望や施設の空き状況により、町の入所基準に基づき保育を必要とする度合い(点数)の高い順に、町が利用調整を行います。

第1次 利用調整・入所選考 結果通知(2月中旬)

入所が決定(内定)した方には『保育所入所承諾書(内定通知書)』、入所が決定しなかった方には『保育所入所保留通知書』を送付いたします。

**第2次申込の締切
令和6年2月29日(木)**

入所が決定(内定)した方

保育所の入所者説明会への参加や、入所に際しての保育所での手続きを行ってまいります。

第2次(最終) 利用調整・入所選考(3月中旬)

入所辞退が出た場合など、第2次(最終)調整を行う場合があります。

入所保留となった場合

年度途中で空きが出た場合に『待機する意思』欄がありの方のみ毎月利用調整を行います。

入所(4月～)

2 年度途中(5月以降)入所の流れ

申請書類の配布・受付(受付締切:入所希望月の前々月末)

申請書類の配布・受付は随時行っております。

申請書類に必要な書類を添付のうえ、原則、**入所希望月の前々月末までに**子ども課へ提出してください。
例) 11月中入所希望の場合 → 9月30日までに提出



利用調整・入所選考及び結果通知(入所希望月の前月初旬)

保護者の希望や施設の空き状況により、町の入所基準に基づき保育を必要とする度合い(点数)の高い順に、町が利用調整を行います。

利用調整の結果、入所が決定(内定)した方には『利用契約決定通知書』、入所が決定しなかった方には『保育所入所保留通知書』を送付いたします。



入所が決定(内定)した方

保護者から保育所へ連絡をしてもらい、入所に関する説明を受けたり、入所に際しての保育所での手続きを行ってまいります。

入所保留となった方

『待機する意思』欄がありの方のみ、令和6年度中は毎月利用調整を行います。
※保留通知の毎月の送付は行いません。

大刀洗町外の施設や認定こども園(保育認定)を希望する場合のスケジュールは、上記のスケジュールとは別となります。詳しくは職員へお問い合わせください。

【ならし保育について】

育児休業明けのならし保育については、**就業開始する日の最大14日前(日・祝日を除く)**からの入所(ならし保育)を希望することができます。ただし、ならし保育での入所希望日が前年度(令和5年度中)となる場合は、別途、令和5年度の入所申込が必要です。なお、ならし保育期間中の保育料も通常通りとなります。

《例1》令和6年4月1日から育児休業復帰予定で、その14日前(令和6年3月14日)からならし保育を希望する場合

①令和6年3月14日から令和6年3月31日までの入所希望の申請(令和5年度分入所申請)が必要です。

②令和6年4月1日から入所希望の申請(令和6年度分の入所申請)が必要です。

⇒①令和5年度分と②令和6年度分両方の入所申請が必要です。利用調整は別々に行いますので、**令和6年度(令和6年4月1日からの分)は入所が決定しても、令和5年度(令和6年3月14日からの入所が確約されるわけではありません。**

《例2》令和6年6月5日から育児休業復帰予定で、その14日前(令和6年5月20日)からならし保育を希望する場合

⇒令和6年5月20日から入所希望の申請が必要です。この場合、5月の入所調整となります。
令和6年4月1日からの入所申請はできません。

3 保育の必要な事由(支給認定要件)・認定区分

保育所等の利用にあたっては、保育の利用を希望する児童が、保育が必要な状態であるかどうかを判断するため、保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただく必要があります。

保護者からの支給認定申請に基づき、子ども年齢と保育の必要性により、町から【支給認定証】を交付します。

《保育認定の要件一覧》

入所を希望する子どもは、大刀洗町に住民票があり、保護者全員が次のいずれかに該当することが必要です。

保育の必要性の内容	保育の必要量
就労（原則 月 120 時間以上）	保育標準時間
就労（原則 月 60 時間以上 120 時間未満）	保育短時間
妊娠・出産（原則 産前 3 ヶ月・出産後 1 年）	保育標準時間
保護者の疾病・障がい等	保育標準時間
同居又は長期入院等している親族の看護・介護	保育標準時間
災害復旧	保育標準時間
求職活動（起業準備を含む）	保育短時間
就学・職業訓練等（原則 月 120 時間以上）	保育標準時間
就学・職業訓練等（原則 月 60 時間以上 120 時間未満）	保育短時間

※以上の事由のほか、社会的養護の観点などから子どもの保育が必要と認められる場合は、保育認定をすることがあります。

※就労していても、月の就労時間が 60 時間に満たない場合は就労に該当しません。別の要件にて申請をしていただくことになります。

※保育標準時間認定の要件を満たしていても、希望により保育短時間認定に変更することもできます。

《保育の必要量区分》

保育の必要量の区分	保育時間	保育の必要な事由（就労の場合）
保育標準時間（最長 1 1 時間）	午前 7:00～午後 6:00 の間	原則 月 1 2 0 時間以上
保育短時間（最長 8 時間）	午前 9:00～午後 5:00 の間	原則 月 6 0 時間以上 1 2 0 時間未満

※保護者の就労時間等の短い方の状況で認定します。

※認定された時間以外でも、施設が延長保育を行っている場合は、別途料金を支払って延長保育を利用することができます。

《支給認定区分》

支給認定区分の種類	年齢	保育の必要性無し	保育の必要性有り
	3歳～5歳	1号認定（教育認定）	2号認定（保育認定）
	0歳～2歳	—	3号認定（保育認定）



1号認定子どもが利用できる施設 幼稚園・認定こども園(教育利用) ※別の手続きになります	2・3号認定子どもが利用できる施設 保育所・認定こども園(保育利用) 地域型保育事業（3号認定のみ）等
----------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

4 入所申込に必要な書類

(注) 必要書類が揃わないと入所手続きができません。

《必ず提出してもらおう書類》

下記の内容を確認のうえ、チェック欄にチェックして必要な書類を準備してください。

必要書類	備考	チェック欄
支給認定申請書（施設利用申請書兼児童台帳兼現況届）	入所を希望する子ども1名につき1枚必要です。 ※記入例を参照のうえご記入ください。	<input type="checkbox"/>
保育の必要性がわかる書類（※）	保護者全員分（父・母等）について、書類の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>
個人番号（マイナンバー）申告書	提出の際に、個人番号が分かる書類（個人番号カードなど）を持参してください。なお、すでに提出していただいている方は不要です。	<input type="checkbox"/>
健康状態等確認票	新規申込及び転園希望の子どものみ提出してください。	<input type="checkbox"/>
転入誓約書	入所申込時に、大刀洗町に住民票がない方のみ提出してください。	<input type="checkbox"/>
町外保育施設入所申込理由書	大刀洗町外の保育施設（認定こども園の保育認定含む）の入所を希望する場合に提出してください。	<input type="checkbox"/>

（※）保育の必要性が分かる書類

保育の必要性の内容	提出書類	チェック欄	
		父	母
就労している（就労予定含む）	<ul style="list-style-type: none"> 就労証明書 ※就労予定で提出した方は、就労開始後速やかに就労証明書を提出してください。就労証明書に記入されている就労期間が過ぎた方は、継続の場合は再度提出してください。 ※育児休業からの復職後も再度就労証明書を提出してください。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
内職の方	<ul style="list-style-type: none"> 内職証明書 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
求職活動中の方 就労予定で就労証明書が提出できない方	<ul style="list-style-type: none"> 求職中申立書（誓約書） ※求職活動中での入所は、年度内で通算90日（3ヵ月）です。 就労（予定）申告書 ※就労中（予定）だが、申請書提出時に就労証明書が提出できない方 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産の方	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳のコピー（原則、産前3ヵ月・出産後1年です） 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
病気療養・障がいをおもちの方	<ul style="list-style-type: none"> 病気・看護・介護申立書 診断書（入院期間、病気の程度、療養期間等が分かるもの） 障害者手帳等のコピー 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護・看護をしている方	<ul style="list-style-type: none"> 病気・看護・介護申立書 介護保険証等のコピー 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学・職業訓練の方	<ul style="list-style-type: none"> 就学証明書又は入所理由申立書 入学することが分かる証明書 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害復旧の方	<ul style="list-style-type: none"> 入所理由申立書 罹災証明書 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※保育の必要性が分かる書類は、子ども2人以上申込を行う場合でも世帯で1部の提出で構いません。

《保育料及び副食費を算定するために必要な書類》

○所得課税証明書（コピーでも可）

令和5年1月1日又は令和6年1月1日時点で大刀洗町に住民票がない保護者のみ提出してください。ただし、マイナンバー制度による情報連携の運用により、マイナンバー申告書を提出いただいた方については、所得課税証明書の添付を省略できます。

提出が必要な所得課税証明書の年度について		
	令和5年1月1日時点で 大刀洗町に住民票なし	令和6年1月1日時点で 大刀洗町に住民票なし
入所開始月（入所希望月） 令和6年4月～8月	令和5年度(令和4年分)	令和5年度(令和4年分) 令和6年度(令和5年)分※ (※令和6年6月以降取得可能)
入所開始月（入所希望月） 令和6年9月～令和7年3月	—	令和6年度(令和5年)分※ (※令和6年6月以降取得可能)

○軽減判定のために必要な書類

生活保護世帯やひとり親家庭、同一世帯に障がい者(児)がいる世帯の場合には、以下の書類を提出してください。

対象世帯	必要書類	備考	チェック欄
生活保護世帯	生活保護受給者証	生活保護受給者証のコピーを提出してください。	<input type="checkbox"/>
ひとり親世帯	ひとり親医療証・戸籍謄本・児童扶養手当証書 など	左記のうち1つの書類のコピーを提出してください。	<input type="checkbox"/>
障がい者(児)がいる世帯	障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当証書	左記の書類のうち該当する書類のコピーを提出してください。	<input type="checkbox"/>

※上記以外にも、場合により新たな書類の提出をお願いすることがあります。

5 保育料・延長保育料・副食費

(1) 保育料の決定方法

幼児教育・保育の無償化により、3歳児から5歳児及び0歳児から2歳児の住民税非課税世帯については保育料が無償化されました（給食費(主食費+副食費)や行事費などの実費徴収分を除く）。

0歳児から2歳児の無償化の対象者以外の子どもの保育料は、対象児童と同一世帯に属する父母及びその他の扶養義務者の所得に基づく市町村民税額の合計金額により決定します。

なお、父母が市町村民税非課税の場合、同居の祖父母等の市町村民税額により保育料を決定する場合があります(※2)。

新たに、令和6年度より3歳児から5歳児になった子どもに対する無償化の案内及び0歳児から2歳児に対する令和6年4月分からの保育料については、令和6年4月初旬頃にお知らせします。令和6年5月以降に入所する場合は、入所決定時にお知らせします。

R6年	9月												R7年	
4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
前年度(R5年度)の市町村民税額に基づく保育料					当年度(R6年度)の市町村民税額に基づく保育料									

※保護者等の市町村民税の状況により、9月分からの保育料が変更になる場合があります。

※1 保育料の算定には、住宅取得控除、配当控除、寄付金控除等は控除されません。

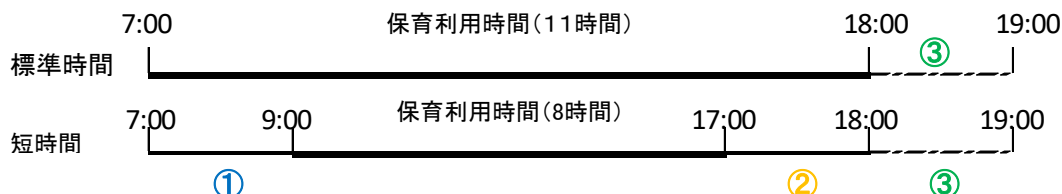
※2 父母が市町村民税非課税の場合で、同居の祖父母等がいる場合でも、父母の年間の収入の合計が120万円より多い場合は父母の課税額で保育料を決定します。

(2) 延長保育料

支給認定された保育時間以外について、各施設では延長保育を行っております。延長保育料は以下のとおりですが、③についてのみ、月額延長保育料（月 2,000 円）も行っております。

月途中から月額延長保育に変更することはできません。月額延長保育の申請をした翌月からの変更となります。

なお、延長保育料は幼児教育・保育の無償化の対象外となります。



- ① 7時から9時に利用があった場合 1回 100円（第2子以降も同一金額）
- ② 17時から18時に利用があった場合 1回 100円（第2子以降も同一金額）
- ③ 18時から19時に利用があった場合 1回 200円（第2子以降は半額）

(3) 保育料の納付方法

保育料のお支払いは、口座振替やPayPay払いができます。口座振替依頼書は、入所決定時に配布を行うほか、各保育所で受け取ることもできます。

口座振替は児童一人ひとりに登録が必要です。口座振替依頼書に記入のうえ、直接、金融機関へ提出してください。提出月の翌月からの口座引き落としとなります。資金不足等で引き落としができなかった場合、翌月の再度引き落としはできませんのでご注意ください。

期日までに納付がなく、督促等を行っても納付がない場合は、給与や預金等の財産調査を行ったうえで差押処分等を行います。保育料は必ず納期限内に納付ください。

(4) 副食費の支払方法

副食費については、次のような取扱いとなります。

- ・ 2号認定(3歳児～5歳児)子どもは、施設に直接支払う方法となります。副食費は各施設において設定されます。
- ・ 3号認定(0歳児～2歳児)の副食費は、保育料に含まれるため施設に支払う必要はありません。また、「**年収360万円未満相当世帯(※1)**」と「**所得階層にかかわらず、第3子以降(※2)**」の子どもは、副食費が免除となります。

(※1) 年収360万円未満相当世帯（国免除基準）

…保護者等(保護者(父母)が市町村民税非課税の場合で年収120万円未満の場合は同居の祖父母等)の市町村民税所得割合算額が、57,700円未満(ひとり親世帯等は77,101円未満)の世帯の子ども

(※2) 第3子以降（国免除基準）

…保護者等の市町村民税額に関わらず、第3子以降の子ども(小学校就学前子どもからみて第3子以降の子ども)

6 入所申込における留意事項

- ・育児休業終了に伴う入所の方を除き、保育所入所日は原則として毎月1日です。
- ・入所申込の取り下げや、入所決定後の辞退をする場合は、速やかに子ども課までご連絡ください。
- ・入所を希望する子どものきょうだいに、町外の認可保育施設や幼稚園、認可外保育施設に通園中の方がいる場合は、申込書に記載をお願いします。

7 入所後の手続き

入所後に、就労や世帯の状況が変わる場合、退所を希望される場合などの際は書類の提出が必要となりますので、速やかに子ども課までご連絡ください。

- ・保育の必要性に該当しなくなる場合
- ・就労を始める又は退職する場合
- ・就労時間や就労先が変更になる場合
- ・妊娠がわかった場合
- ・育児休業を取得又は終了する場合
- ・住所や世帯構成などが変更する場合
- ・市町村民税額が変更になった場合（所得の修正・更正申告等による変更）
- ・入所児童のきょうだいが、町外の認可施設や幼稚園、認可外保育施設等を退園した場合

※入所児童又は保護者が大刀洗町外に住民票を異動した場合は、保育の利用ができなくなります（退所となります）ので、事前に子ども課までご連絡ください。

8 町内保育所一覧

大刀洗町内の認可保育所の一覧です。

保育園の見学については、直接保育園に連絡をしてください。

保育所名	定員	所在地	電話番号
大堰保育園	80名	大字守部465-5	77-1402
本郷保育園	170名	大字本郷899-1	77-2220
大刀洗保育園	70名	大字上高橋879-2	77-3925
菊池保育園	180名	大字山隈1596-6	77-0184
海の星保育園	60名	大字今570	77-0266
おおぞら保育園	60名	大字鶴木1307-1	77-6688



入所申込書類の記入例

(ご一読ください。)

*ボールペンで記入してください(鉛筆書き不可)。

子ども・子育て支援施設給付費等

令和6年度 (2・3号認定)

支給認定申請書
(施設利用申請書兼児童台帳兼現況届)

0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳		
1. 新規	2. 継続	3. 再申請

大刀洗町長 様

次のとおり、施設型給付費等・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

ふりがな 氏名	たちあらい ひばり	性別 男	年齢 1年7月31日生	保護者 との 続柄	障害者 手帳の有無	有・無 無
児童氏名	大刀洗 ひばり	性別 女	R6.4.1現在の年齢(4)歳		療育手帳の有無	有・無 無
住所	〒830-1298 三井郡大刀洗町大字 雷多●●●●番地●●				特別児童扶養手当の有無	有・無 無
令和5年1月1日現在の住所	□大刀洗町 □大刀洗町外()市・区・町・村			【父】	○○○-▲▲▲-××××	
令和6年1月1日現在の住所	□大刀洗町 □大刀洗町外()市・区・町・村			【母】	■■■-××××-△△△△	
利用を希望する認定区分	2号(保育が必要な3歳以上児) <input checked="" type="checkbox"/> 標準時間(11時間) <input type="checkbox"/> 短時間(8時間)		3号(保育が必要な3歳未満児) <input type="checkbox"/> 標準時間(11時間) <input type="checkbox"/> 短時間(8時間)		1号認定(教育認定)への 同時申込の有無	
現在の保育状況	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 事業所内保育施設(託児所等) <input type="checkbox"/> 家庭保育 <input type="checkbox"/> その他() 【在園中の施設名(●●●保育園)】				<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(施設名)	

町が施設型給付費・地域型保育給付費の申請者(申込者)及び同居者(申込者)及び同居者(申込者)また、その情報に基づき認定教育・保育施設又は特年度当初(4月)の利用交付)が2月下旬になること

・申請の際に、既に見学済の施設に✓をつけてください(新規・転園申込の方のみで、在園児は不要です)。
・申請にあたり、施設見学は必須ではありません。見学しなくても申請できます。

申込日 令和5年11月10日
(ふりがな) たちあらい たらう
保護者氏名 大刀洗 太郎

上記児童について、次のとおり入所を申込みます。

入所を希望する施設(保育園等)名	第1希望	●●●保育園	<input checked="" type="checkbox"/> 見学済	第2希望	×××保育園	<input type="checkbox"/> 見学済	第3希望	△△△保育園	<input checked="" type="checkbox"/> 見学済
	第4希望	□□□保育園	<input type="checkbox"/> 見学済	第5希望		<input type="checkbox"/> 見学済	第6希望		<input type="checkbox"/> 見学済
※入所決定後に辞退されると、施設に迷惑がかかったり、同じ施設等を申込みされた方が利用できなくなる場合があります。希望施設については、利用する意思のある施設を申込みいただきますようお願いいたします。 ※見学済の施設欄には『 <input type="checkbox"/> 見学済』の口に✓を入れてください(新規・転園のみ)。なお、施設見学は必須ではありません。									
利用を希望する期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで								
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> その他()								
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> その他()								

世帯の状況(利用希望する児童以外のすべての同一世帯員、同居人及び別居のきょうだいを記入してください。)

- ※ 建物が同一であって、住民票上の別世帯がある場合(同一地番に2世帯以上ある等)も記入してください。
- ※ 両親(父及び母)の一方が別居の場合、住民票上も別居であっても必ず記載し「別居」を○で囲んでください。(例:単身赴任や離婚調停中など)
- ※ 別居していても「生計が同一の子ども」がいる場合は、その子どもも記入してください。(例:離れて暮らす高校生や大学生など)

世帯員の状況(全員記入)	ふりがな 氏名	児童との続柄	生年月日	同居 別居	別居の状況 (※同居の場合記入不要)	勤務先・就学先 (児童は学校・保育所等)
	たちあらい たらう	父	昭・平・令 56年 5月 15日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	○○○株式会社
	たちあらい はな	母	昭・平・令 59年 7月 17日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	○○○工務店
	たちあらい もみじ	姉	昭・平・令 24年 10月 22日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	●●●小学校
			昭・平・令 年 月 日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	
			昭・平・令 年 月 日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	
			昭・平・令 年 月 日	同居 別居	<input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外:市町村名 ()	
生活保護の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 受けていない <input type="checkbox"/> 受けている(年 月 日保護開始)					
ひとり親家庭	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(ひとり親医療証などの写しを提出してください。)					
同居の障がい者()	(手帳名: 等級:)					

・まだ保育園等に入所していない方は裏面も記入してください。
・在園児の場合はここで記入は終了となります。

※保育園等に未入所の方のみ裏面もご記入ください
※在園児は裏面の記入は不要です(記入はここで終了です)

就労証明書

大刀洗町長 宛

証明日 西暦 2023 年 11 月 1 日
 事業所名 株式会社 工務店
 代表者名 代表取締役 富多 太郎
 所在地 大刀洗町富多番地
 電話番号 0942-77-XXXX
 担当者名 富多 次郎
 記載者連絡先 0942-77-XXXX

記載要領 (簡易版)

代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。
 ※事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input checked="" type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()
2	フリガナ 本人氏名	フリガナ たちあらい はな 本人氏名 大刀洗 はな 生年月日 1984 年 7 月 17 日
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input checked="" type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2023 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日
4	本人就労先事業所	名称 株式会社 工務店 菊池支店 住所 大刀洗町大字山隈番地
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input checked="" type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月間 140 時間 0 分 (うち休憩時間 60 分)
		一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日
		平日 8 時 30 分 ~ 15 時 30 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
		合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2023 年 8 月 年月 2023 年 9 月 年月 2023 年 10 月 20 日/月 145 時間/月 22 日/月 154 時間/月 19 日/月 135 時間/月
		産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む <input checked="" type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 2023 年 11 月 10 日 ~ 2024 年 2 月 15 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input checked="" type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 2024 年 2 月 16 日 ~ 2024 年 11 月 20 日
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 2024 年 11 月 21 日
12	育児のための短時間勤務制度利用の有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無
14	備考欄	

現在の就労状況について該当する項目をチェック(し点記入)してください。
 ※いずれにも該当しない場合は「□その他」をチェック(し点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。

右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。

就労の合計時間(月間)についてを記載してください。
 雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した実績ではありません。就業規則等で定められている休憩時間は含んでください。

月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。
 雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した実績ではありません。就業規則等で定められている休憩時間は含んでください。
 主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数が多い)時間帯を記載してください。

育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。
 新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。

育児休業の復職予定で就労証明書を提出した場合、復職後に再度就労証明書を提出してください。
 復職時に短時間勤務制度を利用する場合は、短時間勤務時間等を記載してください。

育児休業を短縮することが可能な場合には、育児休業の短縮可能日のうち最も早い日を記載してください。

追加的記載項目欄

15	雇用期間更新の有無	No.3で「有期」の場合のみ記入 <input checked="" type="checkbox"/> 更新有 <input type="checkbox"/> 更新無 <input type="checkbox"/> 更新未定 <input type="checkbox"/> その他()
16	育児休業短縮可能年月日	2024 年 10 月 15 日 ※短縮可の場合のみ記載

保護者記載欄

児童名	大刀洗 ひばり	生年月日	令和1 年 7 月 31 日	通勤時間(片道)	
児童名		生年月日	年 月 日	通勤時間(片道)	

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名： ○○保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

就 労 (予 定) 申 告 書

私は 令和6年4月1日より(就労中・就労予定)ですが、下記の理由により現在就労証明書を提出することができません。よって下記のとおり申告します。
なお、勤務先からの就労証明書の準備できたら、速やかに子ども課へ提出します。

令和5年11月15日

(住所) 大刀洗町大字富多819

(氏名) 大刀洗 太郎

提出できない理由	就労開始後でない、就労証明書が作成できないため。	
勤務先住所	●●株式会社	
事業所名	三井郡大刀洗町大字▲▲××番地□□	
職種など	情報通信業	
就労(予定)期間	令和6年4月1日	～ 年 月 日
就 労 時 間 (固定就労の場合) ※休憩時間を含む	■月 ■火 ■水 ■木 ■金 □土 □日 □祝祭日	
	8時30分から	17時15分まで
就 労 時 間 (変則就労の場合) ※休憩時間を含む	主な勤務時間	時 分 から 時 分 まで
		1か月あたり 175 時間 0 分
月間就労時間		
備考欄		

● 注意事項

- ※ この申告書を提出後、就労証明書が準備できたら速やかに子ども課まで提出してください。
- ※ 就労状況の分かる書類等がある場合は、コピーを添付してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名： ●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

求職中申立書(誓約書)

私は、現在求職中であるため、就労証明書を町に提出することができません。

そこで、私は子どもが保育所(認定子ども園)へ入所してから90日以内(入所日から90日後の属する月の月末まで)に就職し、就労証明書を町に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除(入所している施設を退所)される措置を受けても異議を申し立てません。

● 求職活動内容 該当するものに○をしてください。

- ア 求人企業に応募し、面接や採用試験を受けている
- イ 公共職業安定所にて求職活動をしている
- ウ 自宅で、インターネットの情報や求人情報誌などで求職活動をしている
- エ 起業の準備をしている ※起業の準備をしていることが分かる書類を添付

大刀洗町長 様

(住所) 三井郡大刀洗町大字富多819

(申立人)

(氏名) 大刀洗 ひばり (昭和・平成 ● 年 ● 月 ● 日生)

令和5年11月15日

● 注意事項

- ※ 保育認定の要件が変更となった場合は、子ども課へ別途保育が必要なることを証明する書類の提出が必要です。
(例： 就労が決定した場合は、「就労証明書」の提出が必要となります。)
- ※ 求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。
- ※ 求職活動中の入所が認められるのは、年度内で通算90日(3ヶ月)です。例えば、求職活動中として1ヶ月間保育所を利用した後、就労し離職した場合、再度求職活動中の期間として認められるのは2ヶ月間です。年度内に再度90日(3ヶ月)の求職期間を設けることはできません。
- ※ 会社都合による退職(倒産・リストラ等)の場合には、求職期間を延長することができます。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

病 気・看 護・介 護 申 立 書

病気の場合は
こちらに記入

病 気	病気療養中の方 (氏名) 大刀洗 太郎	子どもとの続柄 (父)
	疾病等名 ▲▲▲▲	通っている病院 (●●●病院)
	病気療養の状況 <small>(※いずれかに○を記入してください)</small>	1か月以上の入院 週4日以上入院 ・ 自宅療養 ・ その他
	期間 (予定を含む)	令和○年○月○日 ~ 令和▲年▲月▲日
看 護・介 護 の 場 合 は 此 ち ら に 記 入	「J」・「エ」・「カ」・「ロ」・続柄 (氏名) 大刀洗 武光	●●●町●●●1111 (昭和)平成○年 ○月 ○日) 保護者との続柄 (父)
看 護・介 護 さ れ る 人	疾病等名 ××××××××××	・ 手術等お持ちの場合は、 必ず「コ」の欄をお知らせ します。 ・ 手術等お持ちでない場 合は、診断書の添付をお願 いします。
	通院・住診年月	令和△年△月△日 から
	治療病院名	■●●●●病院
	障害者手帳	無・(有) () 級 <small>(※介置される方の介護保険証または、身体障害者 手帳をお持ちの場合は「コ」を添付してください)</small>
	介護保険認定	無・(有) 要介護度 (1) <small>(要介護1~5)がない場合は診断書の添付が必要 です。</small>
	現在の状況と 付き添いの有無	現在の状況(車椅子での生活をしていきます。食事等の準備、身の回りの事も 自分で困難な状況にあります。)
看 護・介 護 す る 人	氏名	大刀洗 ばり
	看護・介護を始めたとき	子どもとの続柄 (母)
	看護・介護時間	令和3年10月1日 から
	介護の内容 (具体的に記入してください)	1か月平均 90時間 分 1日平均 5時間 車椅子での生活のため、週3、4日で父の家に付き、身の回りの世話をして いきます。日用品の買い物、食事の介助、トイレ、入浴等の世話をしています。

三井郡大刀洗町長 様

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和5年 11月 15日

保護者住所：三井郡大刀洗町大字○○○

保護者氏名：大刀洗 太郎

● 注意事項

※ 不正な事実が判明した場合は、入所を取り消します。

※ 内容等が変更になった場合は、証明書を再提出してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

内 職 証 明 書

※ 以下の太枠内は内職委託者がすべて記入してください。

内職委託(予定)年月日	令和5年 8月 1日から(☑委託中 ☐委託予定)
具体的作業内容	精密機械部品組み立て
工賃	単価：●●●円 支払予定額(1ヶ月当り)：●●●円
証明	上記のとおり相違ないことを証明します。 三井郡大刀洗町長 様
欄	証明日：令和5年 11月 5日
※内容について照会さ せていただくことがあり ますので、担当者名の 記入をお願いします。	所在地：●●●市△△△1111 事業所名：■△●×会社 代表者名：△△△ ××× 電話番号：×××-××××× 担当者 (■△)

※以下の太枠内は就業者(保護者)本人が記入してください。

作業時間帯 <small>(※休憩時間を含む)</small>	9時00分から 15時00分まで
1か月当りの平均就労時間	1か月月当り 100時間 分
収入実績	8月：5,000円 / 9月：10,000円 / 10月：6,000円
作業する曜日	☑ 月・火・水・木・金 土・日 ☐ 変則的(詳細：)
三井郡大刀洗町長 様	

上記のとおり相違ないことを申し立ていたします。

令和5年 11月 15日

保護者住所：三井郡大刀洗町大字○○○

保護者氏名：大刀洗 太郎

直近3か月の収入額を記入
してください。

● 注意事項

※ 「委託予定」での証明の場合、委託開始日以降に「委託中」の証明を再提出してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名)

記入例

入所理由申立書

保護者等氏名 大刀洗 はな

●保育が必要な理由等をくわしく具体的に記入ください

現在、公共職業訓練実施施設(〇〇市△△123-4)で、月曜から金曜の午前9時から午後4時まで

介護福祉士資格取得に向けた職業訓練を受講しています。

そのため、日中子どもを預ける必要があり、保育園の入所を希望します。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名)

※ 以下、学校がすべて記入してください。

記入例

就学証明書

三井郡大刀洗町大字富多819番地

1. 就学者住所

大刀洗 太郎

2. 就学者氏名

上記の者は、次のとおり就学していることを証明します。

就学開始年月日	令和5年4月1日
就学(在籍)予定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日
就学状況	・就学日数 1か月 20日 ・就学曜日 月・火・水・木・金・土・日 ・就学時間 8時30分 ~ 16時00分

令和5年 11月 5日

学校所在地

●●●市△△△1111

学校名

●●●▲学校

代表者名

校長 ●●● 次郎

電話番号

×××-×××××-××××× 担当者(●●●)

大刀洗町長 様

上記のとおり申し立てます。

令和5年 11月 15日

保護者

住所 三井郡大刀洗町大字富多819番地

氏名 大刀洗 太郎

健康状態等確認票

記入例

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

ふりがな 児童名	大刀洗 ひばり	生年月日	令和1年 10月 31日	記入時 の月齢	4歳 1ヵ月	性別	女
-------------	----------------	------	---------------------	------------	---------------	----	----------

当てはまるところを○で囲み、()に記入してください

質問内容	回答欄
1 (※0歳のみ)首がすわったのはいつ頃ですか	()ヶ月頃)・まだ
2 (※0歳のみ)音のする方向を見ますか	はい・いいえ
3 一人でおすわりをしたのはいつ頃ですか	(1歳1 ヶ月頃)・まだ
4 歩きはじめたのはいつ頃ですか	(1歳6 ヶ月頃)・まだ
5 普通の体温は何度ありますか(平熱は何度ですか)	36.8 ℃
6 パパ・ママなどの単語をいくつか話せますか	(はい)・いいえ
7 後ろから名前を呼ぶと振り返りますか	(はい)・いいえ
8 「絵本を取って」など簡単な大人の指示がわかりますか	(はい)・いいえ
9 「おかし ちょうだい」など2語文を話すことはできますか	(はい)・いいえ
10 会話のやりとりができますか	(はい)・いいえ
11 絵本などを、座って見たり聞いたりすることができますか	(はい)・いいえ
12 階段を登ったり、段差から飛び降りたりすることはできますか	(はい)・いいえ
13 好きなキャラクターになりきったりや、ままごとなどのごっこ遊びができますか	(はい)・いいえ
14 話をするとき、お子さんと目線が合いますか	(はい)・いいえ
15 急に飛び出すなど、衝動的な行動やひどく落ち着きがないことがありますか ・どのような状況でそうなりますか()	はい・(いいえ)
16 偏食がありますか ・具体的に記入してください(白米しか食べない)	(はい)・いいえ
17 アレルギー検査を受診したことはありますか	(はい)・いいえ
18 食物アレルギーなどはありますか ・アレルギーの種類(卵・乳) ・アレルギーの症状(体にじんましんが出る)	(はい)・いいえ
19 乳幼児健診で医師や保健師から指摘を受けたことはありますか ・いつの健診() どのような内容()	はい・(いいえ)
20 「ひきつけ」や「けいれん」になったことはありますか ・いつごろ()頃) どのような状況で()	はい・(いいえ)
21 今までに大きな病気や大きなケガなどはありますか(既往歴など) ・病名等() いつごろ()頃)	はい・(いいえ)
22 現在、治療中の病気やケガなどはありますか ・病名等() 病院名()	はい・(いいえ)
23 身体障害者手帳や療育手帳はお持ちですか ・身体障害者手帳()級)・療育手帳()・特別児童扶養手当()	はい・(いいえ)
24 その他、普段の健康面や発達面、くせなどで保護者が気になることがありましたらご記入下さい 【記入欄】 現在、トイレトレーニング中でおむつはまだ取れていない	

ここに記載されている内容を、利用する特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者に対して提示することに同意します。

令和5年 11月 15日

ふりがな
保護者氏名

たちあらい たらう
大刀洗 太郎

幼児教育・保育の無償化についてのお知らせ

●幼児教育・保育の無償化の制度の概要

(1) 無償化の対象・範囲

3歳児から5歳児までのすべての子どもと0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の**子どもの保育料が無償化**

※保育園や認定こども園の保育認定(2号保育認定)の子どもは、満3歳になった後の最初の4月1日から。

ただし、実費として徴収されている費用《通園送迎費・給食費(主食費+副食費)・行事費など》は無償化の対象外となります。

また、施設に在籍する子どもが利用する延長保育料は、保育標準時間認定、保育短時間認定どちらの場合も無償化の対象外となります。

(2) 無償化するために必要な手続き

保育料を無償化にするための手続きはありません。3歳児から5歳児及び0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の子どもには、保育料が0円(無償)となる旨を記載した通知を送付いたします。

0歳児から2歳児の子ども保育料については、4月と9月に保育料の判定処理を行います(その際に無償化の対象となる住民税非課税世帯の判定も行います)。

(3) 無償化後の多子世帯の軽減措置

子どもが2人以上の世帯の多子軽減の算定基準については、以下のとおりです。

保育認定・・・小学校就学前(同一世帯のみ※)からカウント

(※)年収360万円未満相当の世帯の場合、年齢関係なく第1子からカウントとなります

●無償化に伴う副食費の取扱い

副食費については、次のような取扱いとなります。

- ・施設に直接支払う方法となります。副食費は施設で決定されます。
- ・3号認定(0歳児～2歳児の保育認定)は、保育料に含まれていますので、施設に支払う必要はありません。
- ・「**年収360万円未満相当世帯(※1)**」と「**所得階層にかかわらず、第3子以降(※2)**」の子どもは、**副食費が免除となります。**

(※1)・・・保護者等(保護者(父母)が市町村民税非課税の場合で、年収120万円未満の場合は同居の祖父母等)の市町村民税所得割合算額が『57,700円未満(ひとり親世帯等は77,101円未満)』の世帯の子ども

(※2)・・・保護者等の市町村民税額に関わらず、小学校就学前子どもからみて第3子以降の子ども

・上記の免除基準とは別に大刀洗町独自の事業として、国基準免除対象世帯を除き、保護者等の市町村民税額に関わらず小学校第3学年修了前子どもからみて第3子以降の子どもの副食費について月上限4,700円、それ以外の子どもの副食費について月上限1,000円までの助成を行っています。

入所申込み手続きに個人番号（マイナンバー）の記載が必要です

マイナンバー制度に伴い、入所申込み手続きを行う際に『マイナンバーの番号確認』と『窓口に来庁した方の本人確認』が必要になります。制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

- 既に支給認定を受けている方（在園児等）については、新たに提出する必要はありません。
- 支給認定を受けていない方（新規申込み等）は、『個人番号(マイナンバー)申告書』に、世帯員全員のマイナンバーを記入し提出していただきます。提出先は、大刀洗町教育委員会子ども課の窓口となります。入所申込み関係書類（支給認定申請書等）と一緒に提出してください

【番号及び本人確認方法】

①マイナンバーカードをもっている場合

- ・番号確認と本人確認は、個人番号カード1枚で可能です。世帯員全員分を持参してください。



マイナンバーカード

②マイナンバーカードをもっていない場合

- ・世帯員全員分の個人番号が確認できるもの(通知カードやマイナンバー付き住民票など)と、窓口に来庁した方の本人確認ができるもの(下記参照)。

【番号確認】



通知カードや住民票など

【本人確認】



運転免許証やパスポートなど

※窓口に来庁した方本人確認のための書類は下記のとおりです。

○1点で身元確認ができるもの（官公署から発行された、顔写真付きの書類）

- ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳・療育手帳 など

○2点で身元確認ができるもの（官公署から発行された、顔写真のない書類）

- ・健康保険証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 など

【問合せ先】

大刀洗町教育委員会 子ども課子育て支援係

TEL : 0942-77-6205 FAX : 0942-77-2720